

# 技術・家庭科部会 研究の構想

平成31年度～

## I 研究主題

「いきてはたらく力」につながる技術・家庭科の教育の推進  
～生活にいかすための問題解決的な学習の充実～

## II 主題設定の趣旨

平成27年度より、「生活を工夫・創造し、社会を生き抜く力を育てる指導過程はどうあればよいか」の主題の下、授業で身に付けた資質・能力を生かし、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成に向けて、自ら問題を見だし課題を設定し、解決を図る問題解決的な学習をより一層充実させる研究を推進してきた。

その結果、思考の流れを整理できるワークシート等の工夫による言語活動の活性化や、実感を伴った理解を促すための外部人材・機関等を活用した指導計画によって生活を工夫し創造する力を高めることができた。

今日、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することや、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引することができる資質・能力が、生徒には必要である。そのため、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、「生活を工夫し創造する資質・能力」を育成することが技術・家庭科の教育の本質であると捉え、平成30年度は、研究主題を「生活を工夫し創造する資質・能力を育てる指導過程はどうあればよいか」とし、学習指導要領の改訂に合わせ、目標及び内容について改善が図られた趣旨に沿って、指導過程の在り方に迫った。

生活や社会における問題に対して、自分なりの判断をして解決することができる問題解決能力は、「生活を工夫し創造する資質・能力」の育成になくてはならない力である。そして、「生活を工夫し創造する資質・能力」が、変化し続ける社会をたくましく生き抜くことができる「いきてはたらく力」となるためには、問題解決能力を更に高める必要があると考える。この「いきてはたらく力」とは、実際に生命をもって生活して労働することを指すだけでなく、活用する、学んだことが活かされる、自分の行動が社会につながるなどの幅広い意味を含ませたものである。

また、コロナ禍によりGIGAスクール構想の実現が前倒しとなり、生徒に一人一台の端末が整備され、教室や特別教室等には高速Wi-Fiが設置される。

そこで本部会では、生徒にとって、これからの生活や社会において、「いきてはたらく力」となるべく「生活を工夫し創造する資質・能力」の育成を目指し、問題解決能力を養うことができる指導の在り方について更に追究していくこととし、問題解決的な学習の充実に重点を置き、工夫しながら主題に迫っていきたい。

## III 研究のねらいと内容

### 1 研究のねらい

これまでの研究の成果を踏まえつつ、指導計画や評価の充実とともに、問題解決的な学習のより一層の充実を図り、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて「生活を工夫し創造する資質・能力」を育むことをねらいとした。

### 2 研究内容

- (1) 3学年間のつながりを意識した指導計画の充実
- (2) 主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習の充実
- (3) 次の課題へとつながる評価の充実

生活を工夫し創造する資質・能力を次の通り育成することを目指す。

(平成29年告示 中学校学習指導要領より)

- ・生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- ・生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- ・よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

(資質・能力系統表 技術分野 解説P60、家庭分野 解説P118)

# 技術・家庭科部会 令和3年度研究計画

## I 研究主題

「いきてはたらく力」につながる技術・家庭科の教育の推進  
～生活にいかすための問題解決的な学習の充実～

## II 主題について

学習指導要領における技術・家庭科の目標は、「生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成する」である。

これまで富山県では、生活を工夫し創造する資質・能力を育てるために、授業で身に付けた知識や技能を生かし、自ら問題を見だし課題を設定し解決を図る問題解決的な学習を充実させる研究を推進してきた。「生活を工夫し創造する資質・能力」は、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化、グローバル化や少子高齢社会の進展等、今後も予想される社会の急激な変化に主体的に対応することや、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引できるよう、更なる育成に努めていかなければならない。そのためには、技術や生活の科学的な理解を深めて知識・技能を定着させるとともに、生活や社会におけるいかなる問題に直面しても、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、自分なりの判断をして解決することができる力、すなわち「問題解決能力」を養うことが必要である。同時に、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとしたり、適切かつ誠実に生活を工夫し創造しようとしたりする実践的な態度も必要である。

「問題解決能力」とは、課題を解決するに至るまでに、段階的に関わる能力である「生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定する力」「課題の解決方法を検討・構想して具体化する力」「知識及び技能を活用して課題解決に取り組む力」「実践を評価して改善する力」「課題解決の結果や評価を表現する力」等を、全て含んだものである。これらの力を育むことを意識して問題解決的な学習を充実させていかなければならない。

問題解決的な学習の充実は、現在及び将来にわたる実際の生活の場で学習したことが生きて働く力となることをねらいとしている。

これらを踏まえて、研究主題を「『いきてはたらく力』につながる技術・家庭科の教育の推進～生活にいかすための問題解決的な学習の充実～」とし、3学年間のつながりを意識した指導計画、主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習、次の課題へとつながる評価の3点の充実を目指している。

また、「『いきてはたらく力』につながる技術・家庭科教育の推進」の「つながる」は、「つなぐ、つなげる」を意識し、学んだことを将来につなげること、過去から将来につなぐこと、体験と思考を連続的につなぐこと、社会と自分をつなぐこと等、本県の継続しているテーマである。

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる資質・能力を身に付けることが重要である。こうした資質・能力は、全く新しいものではなく本県が長年その育成を目指してきた「生きる力」「活きる力」の両面の充実を意識した「いきてはたらく力」であることを改めて再確認し、ひらがなで表記することとした。

これまで取り組んできた問題解決的な学習の充実により一層努め、研究を進めることとした。

## III 研究内容とその視点

### 1 3学年間のつながりを意識した指導計画の充実

#### (1) 指導計画の工夫

- ・各題材における身に付けさせたい力の明確化
- ・学習内容の順序性や他教科との関連性を考慮した指導計画の作成
- ・小・中・高等学校の各内容の系統性を意識した指導計画の作成
- ・空間軸、時間軸の視点からの学習対象を明確にした題材の開発
- ・家庭や地域社会、企業等との効果的な連携や協働が図れる題材の設定

- (2) 教材・教具の工夫
  - ・生徒の実態に即した教材・教具の開発と工夫
  - ・生徒自身が身に付けたい力を自覚でき、家庭や社会で活用できる教材・教具の工夫
- (3) 指導方法の工夫
  - ・興味・関心を高め、意欲を持続させるための工夫
  - ・実感を伴った理解を深める実践的・体験的な学習活動の充実
  - ・学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする場面の設定
  - ・個に応じた指導の充実

## 2 主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習の充実

- (1) 生活や社会の中から問題を見いだす ＜課題の設定・把握＞
  - ・実際の生活で生かす場面を設定し、生徒が必要感をもって取り組める課題や題材の工夫
  - ・達成感や成就感を味わわせる実践的・体験的な学習活動の工夫
- (2) 課題の解決策や解決方法を検討・構想し具体化する ＜課題の追究・解決＞
  - ・解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動
  - ・グループ活動やペア活動を効果的に取り入れたり、他者との対話や協働の中で、言葉や図表、概念等を使用して説明したり、討論したりするなどの言語活動の充実
  - ・習得・活用・探究の学びの過程で、「技術の見方・考え方」や「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら課題の解決を図る発問、板書、ワークシート等の工夫
- (3) 知識及び技能を活用して課題解決に取り組む ＜課題の定着・発展＞
  - ・最適な解や最善の方法を見だし、新たな気付きにつながる指導方法の工夫
  - ・課題解決に向けた、ICTの活用等の工夫
  - ・実習等の結果を記録・整理し、考察する学習活動の設定
  - ・家庭や地域、関係施設等との積極的な連携

## 3 次の課題へとつながる評価の充実

- (1) 教師の指導に関する評価
  - ・身に付けさせたい力を明確にした目標や内容の構造化
  - ・指導と評価の一体化と充実（評価規準・評価方法の改善）
- (2) 生徒の学習状況を把握するための評価
  - ・学習指導要領に準じて、生徒の具体的な姿を捉えた評価規準を作成
  - ・評価の判断基準・評価の仕方・評価場面の想定
  - ・評価結果から身に付けさせたい力の定着を確認し、教師の指導への反映
- (3) 生徒自身による評価
  - ・自分の学びを確認するための自己評価
  - ・互いのよさを認め合い、学び合うための相互評価

## IV 研究方法

- 1 各郡市部会の会員数に合わせた研究体制を整備し、部長及び研究推進委員を中心とした共同研究を推進する。  
(各学校での実践を記録し、情報交換を積極的に行う)
- 2 各郡市部会で指導計画、評価計画、指導案、ワークシート・資料、評価問題等を共有し見直しと改善を行う。
- 3 組織的に研修が進められるようにするため、指導計画、評価計画、指導案の形式を統一していく。
- 4 小学校、高等学校、高等専門学校、大学等、諸機関との連携のもとに、講演会、実技講習会、教材開発の情報交換等を密に行い、常に新たな情報を入手できるように研修を深める。
- 5 技術・家庭科教員がいない学校の授業担当者への情報提供にも努める。

